

教育委員会 臨時会（ 1月 ）会議録						
招 集 年 月 日	令和 4年 1月 17日（月）午後 2時30分					
招 集 の 場 所	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 学習室					
開 閉 会 の 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和 4年 1月 17日（月）午後 2時30分				
	閉 会	令和 4年 1月 17日（月）午後 3時01分				
出 席 委 員	職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教 育 長	平林 豊	委 員	西澤みどり	委 員	松 沢 亨
	教育長職務代理者	幅下 守	委 員	田 口 令 子		
事 務 局	教 育 課 長	横 川 辰 彦	子 育 て 支 援 課 長	下 川 浩 毅	生涯学習スポーツ課長	松 澤 宏 和
	教 育 指 導 員	塩 島 学	教 育 係 長	中 村 由 加		

### 会議の要旨

#### 1 開 会

[教育長]

開会を宣言した。

#### 2 報 告 事 項

○新型コロナウイルス感染症の状況について

[教育課長]

村全体の感染状況と学校関係の感染状況について、資料を基に説明する。

1月16日の時点で村内の感染者数は延べ198人。当初はクリスマスや年越しイベントでの感染者が大量に出た。そこから職場に派生する。イベントに参加した若者が職場や寮に持ち込むことになった。また、外国人関連の感染者が多いのも白馬の特徴である。夏の感染と違うのは、若い人が中心となって感染していること。そして、職場から家庭へと感染は移り、現在は学校関係者の感染も発生している。

学校における新型コロナウイルスの感染状況は資料のとおり。どの事例も学校感染ではなく家庭感染によるもの。特に北小学校では児童の感染者や濃厚接触者が複数名出ている。それに関わって他の児童も接触者等として経過観察する必要があると判断し、経過観察が必要な児童が多学年に渡ることから、全校を臨時休業とした。最終接触日と思われる14日から6日間程度の経過観察期間を設けるため、1月17日から19日の3日間を一齐臨時休業にしている。直近の自主休校者数は、南小2人、北小約80人で、中学は全校オンライン授業となっている。

[子育て支援課長]

支援ルームと保育園の新型コロナウイルス感染状況について説明する。支援ルームでは職員1名が感染した家族の濃厚接触者となったことにより、8日から11日まで休所した。その後職員の陰性が確認されたので、12日から一部利用可として、一時預かりを行っている。

保育園では、園児4名が感染しており、4クラスを11日から最大15日まで学級閉鎖した。また、保育園の職員1名が濃厚接触者となったが、経過観察後に出勤となっている。

児童クラブについては、白馬北小での臨時休業に伴い、1年生のみ受け入れる。保育園ではおおよそ半数が自主休園している。

[生涯学習スポーツ課長]

スキー大会関係で、1月の白馬少年、全日本クロスは延期と決定した。全日本クロスは3月中旬への延期で調整している。白馬少年は2月に延期できないかということで検討しているが、他の大会とも重なり組み込めるが難しく、一部の競技は開催できない可能性もある。

施設関係では、スポーツ施設は臨時休館として利用を控えてもらっている。ジャンプ台やスノーハープも施設を閉鎖しており、一般の方は利用できないが、ナショナルトレセンの指定があることから選手の利用は一部認めて

いる。

公民館活動は1月末までは延期、図書館は事前予約にて利用可能となっている。成人式は3月20日開催予定だが、一度1月末の時点で開催について検討し、2月の中旬頃に最終決定としたい。

○その他

[教育課長]

南小学校で連休中に大量の水漏れが発生した。職員室の流しの下付近が原因であるが、職員が10日に出勤したところ、2階の職員室から廊下、校長室、図書室、1階の昇降口やスキー庫、用務員室が水浸しで、昇降口の天井は一部剥がれ落ちていた。150トンほどの水が流れた。現在復旧しているが、チャイムが鳴らない、図書館や用務員室が使えない等の不具合がある。最終的には補正予算で修繕費を計上し、現状の回復をしたい。

[教育長]

ウイング21でも使用していない暖房設備が凍結で破裂して水没の被害にあう。今月末まで休館としており、現在復旧作業を行っている。

[生涯学習スポーツ課長]

修繕に必要な見積もりを取って調査している。西側の屋根が3枚ずり落ちて1mほど下がっており、状況を確認中。

[委員]

南小学校は通常どおりか。

[教育課長]

通常どおり、授業を行っている。

[委員]

小学校の休校で児童はタブレットを持ち帰っているのか。

[教育課長]

学年による。

[委員]

自主的に休んでいる子供は公休扱いか。

[教育課長]

忌引き休暇と同じ扱い。

[委員]

成人式の開催について、1月末に一度判断するということであるが、最終決定は2月の中旬である旨を、何らかの形で知らせるのか。

[生涯学習スポーツ課長]

ホームページでお知らせする予定である。

[委員]

PCR検査対象者や濃厚接触者の特定は、全て保健所の指示によるものか。村独自で判断することはないということか。

[教育課長]

保健所の指示によるもので、村独自の判断ではない。

[教育長]

行動履歴から保健所が判断している。

[教育課長]

保健所が濃厚接触者ではないと判断して、PCR検査の対象としない場合であっても、学校や村教育委員会が安全面を考慮して、PCR検査の実施を保健所に依頼して行ってもらうこともある。今は保健所がひっ迫していて検査することも大変な面があるが。

[委員]

検査したほうが良い場合でも、後回しにされないか心配である。

### 3 議事

承認第 1 号 白馬北小学校の臨時休業について

[教育課長]

教育長に対する事務委任及び報告に関する規則第 4 条の規定により専決処分した。白馬北小学校について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校保健安全法第 20 条の規定に基づき、1 月 17 日から 1 月 19 日の間、臨時休業としている。北小学校については、先ほどの報告事項で説明したとおり、感染者や濃厚接触者が複数名出ていることから、経過観察期間を設けることが必要として、一斉臨時休業とすることを決定した。

・全員の賛成により承認された。

### 4 その他

臨時休業の延長について

[教育課長]

北小の臨時休業は 3 日間であるが、今後の感染状況によっては延長する可能性もある。その際はまた専決処分で報告させていただく。

### 5 閉会

署名欄	
教育長	
教育長 職務代理者	
委員	
委員	
委員	